消費者の皆さま ご注意ください!

簡単に痩せられると宣伝するいわゆる「<u>ダイエット健康食品</u>」で多くの健康被害が報告されています。



国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所ウェブサイト 記事: 国内外で注意喚起された健康食品による健康被害の特徴

体調が優れない場合は、使用を中止し、 すぐに医療機関や保健所にご相談を!



「健康食品Q&A」 (消費者庁作成)より 内容を一部抜粋 Q3

簡単に痩せるために健康食品を利用したい です。

A3

食事のコントロールも運動もせずに、健康食品だけで安全に、 楽に痩せることはありません。

Q5

宣伝・広告にある効果を信用しても良いで すか?注意するポイントはどこですか?

A5

宣伝・広告は、一部の効果が強調されている場合があります。 その他、通信販売の場合、契約上の注意事項が目立たないよう に記載されている可能性もありますので、注意が必要です。 キャッチコピーだけでなくパッケージの表示をしっかり確認し ましょう。

※「健康食品Q&A」の配布希望の方は、消費者安全課までご連絡ください。

【問合せ先】電話 03-3507-8800(代表) 消費者庁 消費者安全課·表示対策課食品表示対策室

